

# 感染が疑わしい場合の 状況別対応表

(本庄・有田キャンパス 教職員・学生向け)

**A**

本人の体調不良

**B**

同居者等\*が新型コロナウイルスに感染

**C**

同居者等\*が濃厚接触者となった

**D**

同居者等\*の体調不良

**Q & A**

よくある質問

※「同居者等」を、  
「家族および同居者、行動を共にすることが多い知人」と定義する

# A

## 体調不良時の行動フロー図



※上記以外の症状（腹痛・怪我等）の場合は通常の受診となる  
※予防接種後の発熱はこれに限らない

### 原則入構禁止

学生：「**感染が疑わしい場合の報告フォーム**」に  
職員：所属長又は総務担当係  に報告

※休日で急を要する場合は、受診・相談センターに連絡する

## 自宅療養

- 症状を **体調チェックシート** に記入
- 不要不急の外出はしない
- 人との接触はできるだけ避ける

PCR又は抗原検査対象となった場合は、  
「**検査報告フォーム**」に  
【**学生用**】 【**教職員用**】

※保健管理センターより連絡がある場合があります。

◇佐賀県新型コロナウイルスに関する受診・相談センター  
・発熱等の症状がある方：0954-69-1102  
・その他一般相談用：0954-69-1103  
受付時間：8時半から20時

◇佐賀大学保健管理センター（本庄キャンパス）  
・代表：0952-28-8181 受付時間：8時半から17時15分（平日）



要検査  
(PCR又は抗原検査)

かかりつけ医、  
最寄りの相談窓口、  
もしくは保健管理センター  
に相談

経過観察、他の疾患など  
通常診療

PCR検査  
抗原検査

陰性

陽性

検査の結果を速やかに  
「**検査報告フォーム**」  
に  
【**学生用**】 【**教職員用**】

4日以内に回復  
した場合

症状の  
有無

5日以上症状が  
続く場合

### 保健所等の指示に従う

- 結果を至急報告フォームに
- 保健所の指示（入院や療養施設、今後の方針など）や自身の健康状態を、保健管理センターに連絡すること
- 登校・出勤の目安
  - ・有症状の場合  
発症から7日間かつ症状軽快後24時間
  - ・無症状の場合  
検体採取から5日目の抗原検査キットで陰性を確認

### 病院、保健所等の指示に従う

- 結果を報告フォームに
- 登校・出勤は、かかりつけ医・保健所の指示に従う、指示がない場合は【**復帰の目安**】を参考にする
- 体調チェックシートは症状消失後も2週間記入し保管

【**復帰の目安**】次の条件をいずれも満たすこと  
(学外実習は所属学部の指示に従うこと)

- ・咳や倦怠感等の症状が消失
- ・薬剤※を使用していない状態で  
解熱後少なくとも72時間（3日間）が経過※

※解熱剤を含む症状を緩和させる薬剤  
※解熱日を0日目とする

### 体調に留意して登校・出勤可

- 【**復帰の目安**】をめどに登校・出勤
- かかりつけ医等の指示があれば、それに従う
- 体調チェックシートは症状消失後も2週間記入し保管

### 必要に応じて、再診・相談

- 自宅療養を継続
- 症状が続く場合は再度受診、相談
- 体調チェックシートは引き続き記入

### 療養および自宅待機中の取扱い

【**学生**】不利益にならないよう配慮を行います。体調に支障がなければ遠隔授業は参加可能です。  
【**教職員**】別途**対応表**（人事課作成）を確認下さい。

# B

## 同居者等に感染者がいる時の行動フロー図

家族および同居者、行動を共にすることが多い知人  
(以下 「同居者等」 と定義)  
の新型コロナウイルス**感染**が判明

### 原則入構禁止

学生：「[感染が疑わしい場合の報告フォーム](#)」に入力  
職員：所属長又は総務担当係、保健管理センターに報告

## 自宅待機

- 症状を[体調チェックシート](#)に記入
- 不要不急の外出はしない
- 人との接触はできるだけ避ける

PCR、又は抗原検査対象となった場合は、「[検査報告フォーム](#)」に入力  
[【学生用】](#) [【教職員用】](#)

※保健管理センターより連絡がある場合があります。

### 濃厚接触者とは

陽性者に**症状が出る2日前**  
(無症状者は**検査実施日の2日前**)から、  
・陽性者と同居あるいは長時間の接触があった者 または  
・手が触れることができる距離(約1m)で必要な**感染予防策なし**で、陽性者と**15分以上**接触があった者

濃厚接触者に当たる

保健所の指示に従う、  
連絡がない場合は  
自分が「**濃厚接触者**」か、  
濃厚接触チェックリスト  
にて確認

濃厚接触者に当たらない

PCR検査

検査を行えない  
または検査陰性

陽性

検査結果は  
「[検査報告フォーム](#)」  
に入力  
[【学生用】](#) [【教職員用】](#)

感染対策を徹底し  
登校・出勤可

### 保健所等の指示に従う

- 結果を至急報告用フォームに入力
- 保健所の指示(入院や療養施設、今後の方針)や自身の健康状態を、保健管理センターに連絡すること
- 登校・出勤の目安
  - ・有症状の場合 発症から7日間かつ症状軽快後24時間
  - ・無症状の場合 検体採取から5日目の抗原検査キットで陰性を確認

### 保健所等の指示に従う、ない場合は、自宅待機

- 結果を報告用フォームに入力
- 検査の有無にかかわらず、**7日間**の自宅待機を行う。**症状が出た際は「A」へ。**
- 保健所からの指示内容や自身の健康状態を、保健管理センターに連絡すること
- 学外実習は学部の教務担当者の指示に従うこと
- 体調チェックシートは2週間記入し保管

- 自身の体調に留意しながら過ごす。**症状が出た際は「A」へ。**
- 学外実習は学部の教務担当者の指示に従うこと
- 体調チェックシートは2週間記入し保管

◇佐賀県新型コロナウイルスに関する受診・相談センター  
 ・発熱等の症状がある方：0954-69-1102  
 ・その他一般相談用：0954-69-1103  
 受付時間：8時半から20時

◇佐賀大学保健管理センター(本庄キャンパス)  
 ・代表：0952-28-8181 受付時間：8時半から17時15分(平日)



### 療養および自宅待機中の取扱い

【学生】不利益にならないよう配慮を行います。体調に支障がなければ遠隔授業は参加可能です。  
【教職員】別途[対応表](#)(人事課作成)を確認下さい。

# C

同居者等が濃厚接触者  
となった時の行動フロー図

家族および同居者、行動を共にすることが多い知人  
(以下「同居者等」と定義)が  
**濃厚接触者**と判明

濃厚接触者(症状なし、未検査)との接触だけでは濃厚接触者とはなりません。  
今後学生又は教職員本人が濃厚接触者となり得る可能性が高いため予防措置です。

## 原則入構禁止

学生: 「**感染が疑わしい場合の報告フォーム**」に入力  
職員: 所属長又は総務担当係 に報告

**感染対策を厳密に行い  
外出は最小限に**

- 症状を**体調チェックシート**に記入
- 不要不急の外出は控える
- 人との接触はできるだけ避ける

**陽性**

**検査を行えない**

※検査を行えない場合は、  
学内入構については、「**陽性**」とみなし進めます。

同居者等が

PCR検査を行ったか

**陰性**

濃厚接触者に当たらない

濃厚接触チェックリストを見て、  
自身が濃厚接触者に当たるか至急確認

濃厚接触者に  
当たる

**自宅待機**

- 検査を行った場合は「**検査報告フォーム**」に入力
- 検査の有無にかかわらず、**5日間**の自宅待機を行う。  
症状が出た際は「**A**」へ。

**B**へ

◇佐賀県新型コロナウイルスに関する受診・相談センター

- ・発熱等の症状がある方: 0954-69-1102
- ・その他一般相談用: 0954-69-1103

受付時間: 8時半から20時

◇佐賀大学保健管理センター(本庄キャンパス)

- ・代表: 0952-28-8181

受付時間: 8時半から17時15分(平日)



**感染対策を徹底し登校・出勤可**

- 自身の体調に留意しながら過ごす。**症状が出た際は「A」**へ。
- 学外実習は学部の教務担当者の指示に従うこと
- 体調チェックシートは2週間記入し保管

**療養および自宅待機中の取扱い**

- 【学生】不利益にならないよう配慮を行います。  
体調に支障がなければ遠隔授業は参加可能です。
- 【教職員】**別途対応表**(人事課作成)を確認下さい。



# D

## 同居者等が 体調不良時の行動フロー図

同居者等が以下の症状を呈した場合

①発熱 目安として37.5度以上	②強い咳	③倦怠感
④息苦しさ のどの痛み	⑤味覚・ 嗅覚障害	

※上記以外の症状（腹痛・怪我など）の場合は通常の受診となる  
※予防接種後の発熱はこれに限らない

※現在治療中の疾患がある家族、乳幼児等はこれに限らない

### 感染対策を厳密に行い 学内入構を

- 症状を **体調チェックシート** に記入
- 不要不急の外出は控える
- 人との接触はできるだけ避ける

同居者等が

### 要検査 (PCR又は抗原検査)

同居者等の検査が決定し、結果がでるまでの期間は**学内への入構は原則禁止**。

学生：「**感染が疑わしい場合の報告フォーム**」  
に入力  
職員：所属長又は総務担当係に報告

同居者等が

### PCR検査 抗原検査

陽性

### 濃厚接触者にあたるか確認

■あたる場合は**5日間**の自宅待機を行う検査を行った場合は「**検査報告フォーム**」に入力

■検査の有無にかかわらず、5日間の自宅待機を行う。症状が出た際は「**A**」へ。

**B**へ

### 同居者等の症状を確認 かかりつけ医、 最寄りの相談窓口、 もしくは保健管理センター に相談

◇佐賀県新型コロナウイルスに関する受診・相談センター  
・発熱等の症状がある方：0954-69-1102  
・その他一般相談用：0954-69-1103  
受付時間：8時半から20時

◇佐賀大学保健管理センター（本庄キャンパス）  
・代表：0952-28-8181 受付時間：8時半から17時15分（平日）

同居者等が

### 経過観察、他の疾患など 通常診療

### 感染対策を徹底し 引き続き登校・出勤

- 自身の体調に留意しながら過ごす。症状が出た際は「**A**」へ。
- 学外実習は学部の教務担当者の指示に従うこと
- 体調チェックシートは2週間記入し保管

### 療養および自宅待機中の取扱い

【学生】 不利益にならないよう配慮を行います。  
体調に支障がなければ遠隔授業は参加可能です。  
【教職員】 **別途対応表**（人事課作成）を確認下さい。



## 感染が疑わしい場合の

## Q&amp;A



本庄キャンパス 学生・教職員向け

## Q1:37.5度以上の発熱があります、どうしたらいいですか？

**A1:** 37.5度以上の発熱がある場合は、自宅療養をし、発症後から少なくとも2週間は[体調チェックシート](#)に記録をして下さい。

学生：「[感染が疑わしい場合の報告フォーム](#)」に入力して下さい。状況に応じて、大学より連絡を致します。

職員：所属長又は総務担当係に連絡をして下さい。

## Q2:37.5度以上の発熱があれば、自宅療養とありますが、37.5度未満の微熱、軽い風邪症状など判断が困る場合はどうしたらいいですか？

**A2:** 無症状者のコロナウイルス感染症がある以上、感染か否かの線引きは難しい状況です。普段と違う症状があったり、判断に迷う場合は、軽症でも大学への入構は控えて下さい。尚、例えばアレルギー性鼻炎など、ご自身にとってはよくある症状であれば、感染対策を厳密に行い、登校・出勤して下さい。

## Q3:陽性者となった場合、登校・出勤するまでの自宅療養期間はどのくらいを目安に療養すればいいのでしょうか？

**A3:** 自宅療養期間については、症状の有無によって下記のとおり定められています。

- ・有症状の場合：発症から7日間かつ症状軽快後24時間（入院している場合は10日間）
- ・無症状の場合：5日目の抗原検査で陰性だった場合、5日間

但し、この療養期間はあくまで目安ですので、自身による検温、高齢者等重症化リスクのある者との接触や感染リスクの高い行動を控えることが前提です。

## Q4:【復帰の目安】について、解熱後少なくとも72時間が経過とありますが、解熱とは何度ですか？また、どこから72時間とすればいいですか？

**A4:** 【復帰の目安】は①咳や倦怠感等の症状が消失、②解熱剤等の薬剤を使用しない状態で3日が経過していることとしています。解熱とは自身の平熱程度とし、解熱日を0日目とします。

(例) 7月1日に発症し7月3日に症状が消失した場合→7月3日は0日目、4日を1日目、5日を2日目、6日が3日目となります。登校・出勤が可能となるのは7月7日です。

解熱・症状消失	自宅待機			登校・出勤可能
	1日目 (24H)	2日目 (48H)	3日目 (72H)	
0日	1日目 (24H)	2日目 (48H)	3日目 (72H)	4日目 (72H)以降
◎月X日	X+1日	X+2日	X+3日	X+4日～

但し、教育実習・介護実習など学外での実習をしている学生は、学部の教務担当者の指示を受けて下さい。

## Q5:自分は、濃厚接触者かもしれません。どうすればよいですか？

**A5:**知人が陽性になった、職場で陽性者が発生した場合、自分が濃厚接触者にあたるかは、佐賀県の「濃厚接触チェックリスト」でご確認ください。濃厚接触者に該当する場合は、5日間の自宅待機が必要となります。尚、濃厚接触者に該当した場合は、学生は「[感染が疑わしい場合の報告フォーム](#)」に、職員は、所属長又は総務担当係、保健管理センターへ連絡をして下さい。自分が濃厚接触者に該当するかわからない場合は、保健管理センターにご相談ください。

## Q6:同居者等が濃厚接触者やその疑いで検査をすることになりました。どうすればいいですか？

**A6:**濃厚接触者（症状なし、未検査）との接触だけでは、濃厚接触者とはなりません。大学への入構は、同居者等の検査「陰性」を確認してからとします。同居者等の検査が「陽性」、または同居者等が検査を行えないときは、自身が濃厚接触者になるかを、「濃厚接触チェックリスト」でご確認ください。尚、学生は「[感染が疑わしい場合の報告フォーム](#)」に入力、教職員は所属長又は総務担当係へ連絡して下さい。

## Q7:フォームに入力した内容や電話で話した情報について、個人情報を守られますか？

**A7:**報告フォームや電話等で頂いた情報については、①大学内の感染拡大を速やかに防止すること、②当事者が授業や勤務について不利益を被らないようにすること。以上2点の目的に必要な場合にのみ、学内関係間での確認を行います。

また、検査対象者となった方の情報（「[検査報告フォーム](#)」（[【学生用】](#)）、[【教職員用】](#)）に入力されたものは、機密性の高い個人情報と捉えております。よって、まずは医療関係者（保健管理センター内）でのみ扱い、他部署への情報共有が必要となる場合は、事前に本人に確認を行いますので安心して入力下さい。

## Q8:新型コロナウイルスワクチン接種後に発熱しました。学内入構は可能ですか？

**A8:**ワクチンを接種して48時間以内の発熱であり、他に症状がない場合は、解熱していれば入構可能です。

## Q9:その他、不安があります、どうすればいいですか？

**A9:**上記でわかりにくいところや身体の不調や気がかりな事がある場合は、迷わず保健管理センターに連絡してください。

佐賀大学保健管理センター（本庄キャンパス）

☎代表：0952-28-8181

受付時間：8時半から17時15分（平日）